

遺言・相続無料相談会 ～遺言・相続の疑問に お答えします～

- ▶日時 2月29日(土)午前10時～午後4時
- ▶場所 熊谷市立商工会館3階3号室
(熊谷市宮町2-39)
- ▶相談方法 面談による相談(1組30分※予約制)
- ▶その他 電話相談(☎048-872-8055※予約不要、当日のみ通話可)も実施します。
- ▶申し込み・問い合わせ
面談相談は2月27日(木)午後5時までに電話で埼玉司法書士会☎048-863-7861



納期のお知らせ(2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
国民健康保険税・・・8期
介護保険料・・・8期
後期高齢者医療保険料・・・8期

納期限 3月2日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時収納課で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)
2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③介護保険料
- ④後期高齢者医療保険料
- ▶問い合わせ ①税務課市民税担当(内線231)
②保険年金課国保担当(内線271)
③高齢者福祉課介護保険担当(内線277)
④保険年金課医療担当(内線227)

渡り鳥が飛来しています



水城公園に集まるオナガガモの様子

市内の河川や池に、カモなどの渡り鳥が飛来しています。渡り鳥は10月から12月ごろにかけて飛来し、2月から5月ごろにかけて飛び立っていきます。

野鳥に餌を与えたり、ごみを放置したりすると、野鳥を人の生活圏に誘引したり、生態系や鳥獣の保護などに影響が生じたりする恐れがあります。野鳥には静かな環境が一番です。不用意に接触したり、傷つけたりせずに静かに見守りましょう。皆様のご協力をお願いします。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当☎556-9530



行田市資源リサイクル審議会 委員を募集します

市では、一般廃棄物(ごみ)の収集体制について審議していただく「行田市資源リサイクル審議会委員」を募集します。

- ▶応募資格 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日昼間行う審議会(年4回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。
(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方
(2)市職員および市議会議員
- ▶募集人数 3人
- ▶任期 委嘱してから答申が終了するまで
- ▶応募方法 2月28日(金)(必着)までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務先(または学校名)を明記の上、応募理由および市のごみ行政に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。
【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶選考方法 書類審査の上、決定します。なお、結果は全員にお知らせします。
- ▶問い合わせ 環境課環境業務担当☎556-9530



各種相談 (2月15日～3月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月25日(火) ※予約は2月3日(月)から 3月12日(木) ※予約は2月17日(月)から	午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分	地域づくり支援課 (内線252)
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月17日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日などを除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月11日(木)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会 埼玉支部☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日などを除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	3月11日(木)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会 行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の 納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月18日(火)、3月3日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

さしあげます

▷スリッパ掛け ▷チェスト ▷たんす ▷自転車用チャイルドシート ▷こたつ ▷ベビーベッド ▷子犬用ドライブバスケット ▷ベッド柵 ▷ストーブガード

ゆずってください

▷洗濯機 ▷シュレッダー ▷シルバーカー ▷卓上ミシン ▷リバーシ ▷将棋セット ▷スチール棚 ▷バスケットゴール ▷PPバンド結束機 ▷ソファベッド

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。
なお、写真がなくても登録はできますが、写真を提供していただける方は、登録受け付けの際、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当
☎556-9530